

# 仕様書

No.10\*2

( 心臓カテーテルモニタリングシステム )

1	心臓カテーテルモニタリングシステムは以下の要件を満たすこと
1-1	心臓カテーテルモニタリングシステム本体は以下の要件を満たすこと
1-1-1	本体のコンピュータは、CPU: Intel Xeon 4core 3.6GHz以上、RAM: 16GB以上、OS: Windows 10 LTSC以上、ハードディスク: SSD480GB、SDカードドライブ、DVD-ROMドライブを有すること
1-2	アンプ部は以下の要件を満たすこと
1-2-1	12誘導心電図、観血圧4ch、非観血圧、SpO2が測定可能であること
1-2-2	心腔内心電図は、224極の電極数で、112chの入力が可能であること
1-2-3	心腔内心電図のアンプは本体コンピュータと光ケーブルで接続し、電氣的に絶縁された構造を有すること
1-3	モニタ部は以下の要件を満たすこと
1-3-1	装置本体は、24インチ以上の液晶カラーモニタを2台以上有すること
1-3-2	操作室用に、24インチ以上液晶カラーモニタを2台を有すること
1-3-3	モニタ部の解像度は、1,920 × 1,200ドット以上であること
1-3-4	アンチエイリアシング処理により、12誘導心電図、心内心電図、観血圧の波形毎に縦幅、横幅、濃さの調整が可能であること
1-3-5	電気生理検査時には、リアルタイム1～2、レビュー1～5、イベントログ、アブレーション、プロットの各ウィンドウを任意に表示できること
1-3-6	電気生理検査時には、リアルタイム波形表示は5～400 mm/s、レビュー波形表示は5～1,600 mm/sのスワイプスピードが設定可能であること
1-3-7	電気生理検査時には、波形表示のオートポジション機能を有していること
1-3-8	電気生理検査時には、心内心電図測定時には、1画面当たり64ch × 8ページ以上の波形表示が可能であること
1-4	操作部は以下の要件を満たすこと
1-4-1	装置の操作は、専用ショートカットキーを有するキーボード、マウスにより行えること
1-4-2	コメント等日本語入力が可能なこと
1-4-3	用品情報の入力は、バーコードスキャナーで行えること
1-4-4	マクロ機能により一連の操作手順をプログラム記述して自動的に操作することが可能であること
1-4-5	患者名、IDナンバー、カテナンバー、検査期間等を指定して患者検索が可能であること
1-4-6	検査中の任意の波形や画面を画像として取り込み、本体内のマイクロソフト社パワーポイントやワードなどに貼り付けることが可能であること
1-4-7	ログのコメント部やレポートで日本語の入力が可能であること
1-4-8	タイマーおよびストップウォッチをそれぞれ最大5個まで表示可能であること
1-4-9	ユーザがオリジナルのデータ入力フォームを作成できるカスタムフォーム機能を有すること
1-4-10	X線装置等から最大2系統のビデオ信号もしくはカラー画像信号を入力してイメージを静止画で取り込みが可能なこと
1-5	解析／演算機能は以下の要件を満たすこと
1-5-1	電気生理検査時には、刺激装置から入力された刺激パルスを自動認識し、波形データを自動保存し、かつ刺激間隔をにログに自動記録することが可能であること
1-5-2	電気生理検査時には、心内心電図のConduction Intervals (V-V、P-R、QRS、Q-T、QTc、A-H、H-V、A-A等)、SNRTの自動計測が可能であること
1-5-3	電気生理検査時には、市販の刺激装置の刺激信号を解析可能であること
1-5-4	電気生理検査時はHR、BCLが10chの波形から計測し表示可能であること